

申込書類提出一覧（令和9年4月開所 大津市民間保育所（中部地域）の設置運営事業）

法人等名称

整備を希望する施設の地域	学区	定員	人
--------------	----	----	---

- 提出書類は、A4縦サイズで統一（図面はA3横サイズとする。）し、この一覧を表紙に綴じ、下表の番号順にインデックス（番号を記載）し、フラットファイルに綴じること。
- 提出書類については、必ずチェック欄に○を付けること。

インデックス番号	チェック欄	提出書類名
①		●大津市民間保育所（中部地域）の設置運営法人募集に関する申込書（様式第1号）
②		●法人等調書（様式第2号）
[添付書類]		●代表者の履歴書及び役員名簿 （フリガナ・性別・役職名・年齢・生年月日、就任年月日、主な就労先等の記載があるもの）
		●履歴事項全部証明書（登記簿謄本の写し）
		●法人の組織及び運営に関する事項を記載した書類 （施設経営理念や事業概要、組織図、施設整備実績、パンフレット等）
		●定款その他の規約類（就業規則、給与規程、経理規程等）
③		●現在運営する保育所、認定こども園、地域型保育事業所の一覧表（様式第3号）
④		●整備する施設の概要（様式第4号）
[添付書類]		●施設計画図（位置図、平面図等）
		●売買・賃貸借承諾書、確約書等 （申込時点で土地・建物の取得・貸与がなされていない場合）
		●土地・建物の登記事項証明書（全部事項証明書。写しでも可）
		●施設長予定者の履歴書・資格の証明書（写しでも可）
⑤		●事業者自己資金申告書（様式第5号） ●補助金計算表（様式第5－1号）
[添付書類]		●財務関係書類【別表1を参考に作成してください。】 ●整備事業費・運用財産・賃借料等の財源保有に関する書類 （R7.9.24以降の通帳の写しまたは残高証明書を添付）
		●（整備資金の借入を行う場合）借入金返済計画書（整備資金分のみ）
⑥		●誓約書（様式第6号）
⑦		（既存建物を利用する場合のみ） ●検査済証（ない場合は、建築確認済証及び指定確認検査機関による建築基準法適合状況調査報告書） ●関係法令及び通知等への適合状況に関する建築士の意見書（任意様式） ●（現行の耐震基準以前の建物（昭和56年5月31日以前に建築確認通知がなされた建物）の場合）現行耐震基準を満たしていること、又は耐震改修済みであることを証する書類
⑧		●事業計画書（様式は任意ですが、別表2に従って作成してください。）

○提出部数 正本1部 副本10部

別 表 1

※いずれも写しで可としますが、全ての書類を提出してください。

(法人として作成していない場合でも、作成した上で提出してください。)

財務関係書類**●令和7年度～令和9年度の法人全体の事業計画書及び収支予算書**

- ・資金収支計算書及び内訳書
- ・事業活動収支計算書及び内訳書

●令和9年度の当該施設の事業計画書及び収支予算書

- ・事業活動収支計算書及び内訳書

●直近3年分の計算書類一式**社会福祉法人**

- ・財産目録（科目の内訳が詳細に表示されていること。）
- ・貸借対照表
- ・事業活動収支計算書及び事業活動収支内訳表
- ・収支決算分析表（過去3期において提出している場合）
- ・固定資産管理台帳及び固定資産集計表
- ・法人税申告書（収益事業を行っている法人）

社会福祉法人以外

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・キャッシュ・フロー計算書
- ・収支計算分析表（過去3期において提出している場合）
- ・固定資産管理台帳
- ・法人税申告書（別表1・2・4・5(1)・7・14(2)）

●その他財務関係書類

- ・法人及び運営する保育所の直近の監査報告書と改善報告書（行政監査）
- ・過去3年分の独立監査人の監査報告書（※外部監査を受けている場合）
- ・役員報酬の明細書（直近のもの）
- ・納税証明書（国税、道府県税、市町村税等において完納していることが確認できる書類。なお、法人本部分のみで問題ありません。）

社会福祉法人

- ・過去3年分の法人監事監査報告書
- ・理事会及び評議委員会の議事録（直近3年分の決算承認に関するもの）

社会福祉法人以外

- ・過去3年分の監査報告書（※監査役設置会社）
- ・株主総会議事録又は取締役会議議事録又は取締役決議書（直近3年分の決算承認に関するもの）

この他、市長が必要と認める書類等の追加提出を求める場合があります。

事業計画書類

(各項目0～300文字程度に収めるようにしてください。図や表などを付けていただいても結構です。)

- 本事業への申し込みの動機
- 整備する施設の現況及び改修の内容
※現況の用地の状況：更地、既存建物あり、改修して利用、解体予定等を記載してください。
- 保育施設の運営方針、保育目標
※開所予定時間も記載してください。
- 資質向上に向けた取り組み
※職員研修、第三者評価に対する考え方等を記載してください。
- 在園児の健康管理に関する取り組み
※健康診断、日常の健康管理や保護者との連携についても記載してください。
- 給食についての考え方
※発達発育、健康状態に応じた配慮食、アレルギー児への対応も含めて記載してください。
※給食業務の直営・委託の別、3歳児以上の主食・副食代を記載してください。
- 障害児保育の経験及びその考え方
※現在、運営している保育施設での障害児保育の取り組みや実績について記載してください。
- 保育環境（衛生面、安全面）を整えるための取り組み
- 虐待の防止及び早期発見に対する取り組み
- 危機管理に対する取り組み
※災害時・事故発生時や不審者の侵入等への対応、訓練内容についても記載してください。
- 保護者との連携に対する取り組み
- 要望・苦情に対する対応
※第三者委員等による苦情解決制度への取り組みなどについて記載してください。
- 職員確保の継続的な雇用の考え方
※労働条件や福利厚生、キャリアアップなどにおいて、職員の継続的な雇用に努めている取り組みを記載してください。
- 特別保育事業等の実施
※休日保育、時間外（延長）保育、一時預かり、その他特別保育事業について記載してください。
(一般型一時預かり事業を実施される場合、児童クラブや病児保育室を併設される場合は審査評価時に加点される場合があります。)
- 地域の子育て家庭への支援への取り組み
※園庭開放や保育相談事業などの実績や取り組みへの考え方を記載してください。
- 地域及び関係機関との連携に対する取り組み
※新しい保育所ができることによる近隣住民等への対応についても記載してください。